

令和 8 年度 第 1 回総合教育会議

日 時：令和 8 年 4 月 18 日（土）午後 1 時
場 所：えびなこどもセンター 201 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

（１） 第 4 期教育大綱の策定について

（２） 業務量管理・健康管理確保措置実施計画の策定について

（３） 保護者負担軽減策及び学校給食費について

4 閉会

議 題1

第4期教育大綱の策定について



海老名市イメージキャラクター えび～にゃ

教育総務課総務係

1 「海老名市教育大綱」について

(1) 教育大綱とは

市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策についての目標や施策の根本となる方針

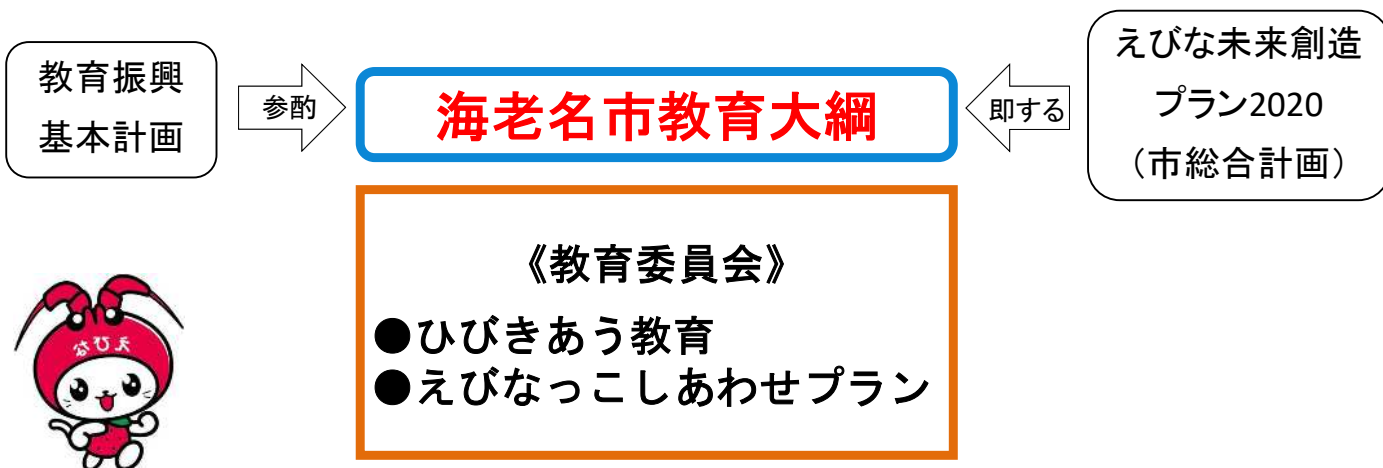


(2) 教育大綱の策定

教育大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるため、市長が策定するもの。また、策定や変更にあたっては、総合教育会議で市長と教育委員会との間で、十分な協議をするものとされている。

1 「海老名市教育大綱」について

【計画の位置づけ】



2 「第3期海老名市教育大綱」について

(1) 目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

(2) 基本的な考え方

「ひびきあう教育」の理念のもとに「こどもたちひとりひとりの」
「家庭・学校・地域の」 しあわせをめざす。

(3) 計画期間

4年間(計画期間: 令和5年4月から令和9年3月まで)



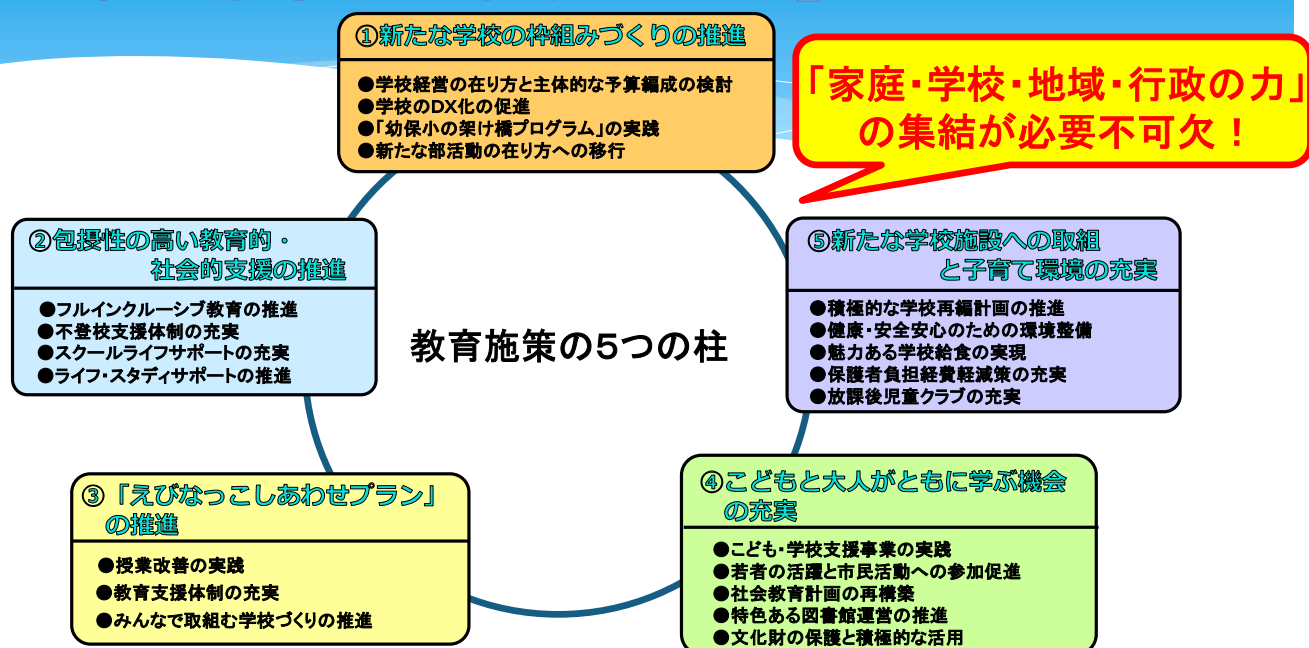
2 「第3期海老名市教育大綱」について

(4) 教育施策の5つの柱

- ① 新たな学校の枠組みづくりの推進
- ② 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
- ③ 「えびなっこしあわせプラン」の推進
- ④ こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
- ⑤ 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実



2 「第3期海老名市教育大綱」について



「第3期海老名市教育大綱」における 教育委員会のこれまでの取組

教育総務課 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実 (積極的な学校再編計画の推進)

今泉小学校増築校舎整備事業

「学校施設再整備計画」の想定(※1)を超える児童数増加(※2)が見込まれるため、令和9年度の供用開始を目指し、増築校舎の整備に着手しました。



※1 「学校施設再整備計画」(R6.8改訂)

- ・今泉地区は、今後10～20年間は人口が増加し、それに伴う児童生徒数増加への対応を行うこととしています。
- ・今泉小学校の児童数は令和12年度にピーク

※2 直近の児童数推計では、海老名駅西口地区の開発、35人学級の推進などにより、令和9年度に既存校舎の教室数が不足し、令和12年度にピーク(1,632人)となる見込みです。

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

(健康・安全安心のための環境整備)

有馬中学校校舎外装改修事業

外壁面は老朽化することで、雨漏りをして室内環境の悪化や外壁が落下する可能性が高まります。
外装改修事業を実施し、安全安心のための環境整備を図りました。



改修後



改修前

色がキレイになるだけ
じゃないんだね。



新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

(健康・安全安心のための環境整備)

体育館大規模改修事業

令和2年度～令和7年度にかけて実施、全小中学校の体育館空調を整備しました。
また、空調改修に加え、内装改修(壁・床・天井)及び外装改修も実施し、昨今の温暖化に対しても
健康・安全安心のための環境整備を図りました。



写真：今泉小学校

新しく整備した空調



入口からフロアを見た景色

完成後の様子は築40年
以上経過した建物とは思えない！



就学支援課

児童・生徒教材費支援事業【保護者負担経費軽減策の充実】

物価高騰が続く中で、保護者の教育費の負担軽減を目的に、海老名市に住所を有する小中学校全学年の児童・生徒の保護者に対して、教材費の無償化を行っています。

市立校に通う児童・生徒には教材を直接支給し、国公立等校に通う児童・生徒には補助金を支給します。

＜令和8年度児童・生徒一人あたりの上限額＞

小学校		中学校	
1年生	10,600円	1年生	17,900円
2年生	9,600円	2年生	13,700円
3年生	12,100円	3年生	14,800円
4年生	11,600円		
5年生	12,700円		
6年生	13,700円		

＜決算額の推移＞

年度	小学校	中学校	合計額
R6	84,923,075円	53,513,472円	138,436,547円
R7	93,656,449円	53,676,744円	147,333,193円

(※R7年度は見込み)



魅力ある学校給食の実現

子どもたちが食べたいと思う、魅力的かつ安全安心な給食の提供に努め、海老名の子どもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指します。

おたのしみ給食
「大阪・関西万博給食」

小学校



地産地消給食
「えびな（かながわ）
産品学校給食デー」

中学校



イベント給食
「ひな祭り献立」

中学校



教育支援課 授業改善の実践



「授業改善実践推進委員会」

「よりよい授業づくり＜公開授業研究＞」

こどもの姿を
もとに授業改善

組織的な
授業改善

協働的な学び

探究的な学び

カリキュラムの改善

学びをデザインする

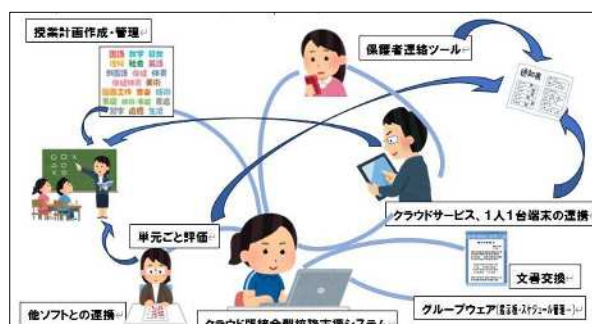
教育支援課指導係

学校のDX化の促進

- ・1人1台端末の活用推進
- ・電子黒板の導入
- ・統合型校務支援システムの更新



ICTの力で、おとなも子どもも
情報を上手に活用することが、
これからの教育のカギ



教育支援課指導係

フルインクルーシブ教育の推進

～教育支援コーディネーターを中心とした支援体制の整備～

◎めざすべき教育環境

すべてのこどもが、小学校、中学校でともに学べる環境の実現

＜教育支援コーディネーターの役割＞

- * 学級をホームとし、すべてのこどもが安心して学べる環境を整備
- * 校内外のリソースを活用し、多様な支援体制を構築
- * 「えびなっこ支援シート」の活用(こどもひとりひとりのニーズに基づく支援を設計)
- * 教職員や保護者、医療・福祉の連携促進

＜具体的な取り組み＞

- * 19校にコーディネーターの後補充非常勤を配置。コーディネート業務に専念可能な体制を実現
- * 教育支援コーディネーター情報連絡会を開催(年間10回)
- * 学校間の情報交換や、ケーススタディを通し、具体的な支援方法について検討

フルインクルーシブ教育の推進

～すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境整備～

＜これまでの環境整備＞

☆令和7年度に、小学校すべての学級に目盛付デジタル時計、
小学校1年生と支援級にフロアマット、中学校にパーテーションを配置

＜今年度の具体的な取組＞

☆小学校全校にインカム(トランシーバー)を配置し、

教員や支援員がリアルタイムでつながり、こどもの状況把握と的確な支援を実施します。

☆モデル校1校の5年生の教室に、台形の机と軽量の椅子やホワイトボードを導入し、黒板だけでなく、ホワイトボードも活用し、教室全体を使った授業や、机を様々な形に組み合わせることで、いつでも、こどもどうしが向き合い、自然と対話が生まれやすい環境をつくれます。





第3期海老名市社会教育計画スタート

＜計画期間＞

令和8年度～令和12年度（5年間）

＜基本目標＞

こどもの活動支援をととして

「こどもとこども、こどもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを
広め・深め、こどもと大人が共に育つ社会の構築」を目指します。

＜概要＞

- ・「目指すこどもの姿」と「目指す大人の姿」を設定しています。
- ・えびなっ子ふれあいフェスタやいきいきシンポジウム等の体験・学びの機会提供、
地域での社会教育活動の支援等に取り組みます。



海老名市立図書館の取組み

LINE画面（イメージ）

◆令和7年10月に図書館システムを更新



- ★利用登録手続きの電子化（インターネットから申込み可能）
- ★LINE連携すると貸出券のバーコード表示や予約ページに
直接リンクすることができます。



LINE連携は
こちらから



- ◆中央図書館西側の障がい者駐車場・駐輪場整備完了
上郷河原口本線側道工事に伴う再整備が完了し、障がい者用
駐車場と合わせて、新たに駐輪場を整備しました。



3 今後のスケジュールについて

市長と教育委員会が1年かけて協議し、大綱を策定します。

令和8年4月18日	○令和8年度第1回総合教育会議 ・概要及び取組内容について確認
同年7月～10月	○海老名市社会教育委員 ○えびなっ子しあわせ懇談会委員 意見聴取
同年11月中旬	○令和8年度第3回総合教育会議 ・社会教育委員及びえびなっ子しあわせ懇談会委員の意見聴取内容を報告 ・現教育大綱の評価の報告 ・教育委員の意見聴取
令和9年2月上旬	○令和8年度第4回総合教育会議 ・意見をもとに原案を提出
同年3月下旬	○市民への周知・パブリックコメントの実施
同年4月中旬	○令和9年度第1回総合教育会議 ・最終案の提出 ・新海老名市教育大綱の策定

議 題 2

海老名市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

海老名市教育委員会 就学支援課

「働きやすさ」と「働きがい」が
両立する職場環境をめざして

●計画策定の趣旨

教職員の働き方を見直し、校務を効率化することで、教員が
「こどもと向き合う時間」を確保する。

質の高い教育活動の実現に向け、研修・研究や授業改善に注力
できる環境を整備する。



●めざす姿

教職員が自信と誇りを持って働ける、創造性の高い職場環境の構築。

●計画期間

令和8年度～令和10年度（3年間）

これまでの成果と、 さらなる長時間勤務の是正に向けて

●現状の推移（平均時間外在校等時間）

小学校：35時間02分（令和6年度）

中学校：36時間41分（令和6年度）

▶ 新型コロナの5類移行後も、時間外労働は減少傾向にある。

●達成すべき目標

1、長時間勤務の是正

月45時間超、年360時間超の教員割合を「0%」にする。

2、ウェルビーイングの向上

働きやすい職場と感じる教員の割合：80%

仕事にやりがいを感じる教員の割合：80%



役割分担の明確化による負担軽減の加速

●学校以外が担うべき業務

登下校の見守り：地域・保護者との連携、青パトによる巡回継続。

校外の見回り：原則として学校は行わず、市の補導員等に委ねる。

徴収管理：給食費の公会計化維持、教材費のキャッシュレス化推進。

●教師以外が積極的に参画すべき業務

広報・ICT管理：情報支援員への委託内容の見直し。

施設管理・清掃：学校プールの廃止済み、外部委託の活用検討。

●負担軽減を促進すべき教師の業務

授業準備・成績処理：スクールサポートスタッフ(SSS)の活用、校務システムの改善。

専門人材の活用：スクールカウンセラー(SC)やソーシャルワーカー(SSW)との協働。



教職員の心身の健康を守り、 取組を形骸化させない仕組み

●健康確保への取組

医師の面接指導：時間外が月80時間を超えた教育職員へ実施。

メンタルヘルス：ストレスチェック実施率100%の継続、相談窓口の設置。

学校閉庁日の設定：8月5日～20日、冬休み期間などの有給休暇取得促進。

●進行管理と支援

透明性の確保：在校等時間を毎年度HPで公表し、教育委員会等で報告。

指導と支援：課題のある学校への聞き取り・個別指導、管理職向け研修の充実。

地域との連携：市長部局と協力し、保護者や地域自治会へ理解と協力を要請。

議 題3

保護者負担経費軽減策の充実 及び学校給食費

27

1 保護者負担経費軽減策

市立小・中学校に通学する児童・生徒が家庭の経済的事
情を気にせず学習に取り組めるよう、様々な支援を行って
います。

※海老名市教育委員会の保護者負担軽減策一覧を参照



28

令和8年度教育委員会の保護者負担軽減一覧

事業名	事業費（円）
教材費無償化事業（市立）	1億5,917万5000
教材費無償化補助金（私立）	560万
スクールライフサポート事業	6,083万4,000
彫刻刀配置	82万5,000
柔道着クリーニング	42万3,000
学校災害見舞金支給事業	600万
中学3年生インフルエンザ予防接種補助	330万
小・中学校給食食材費（地産地消分）の公費負担	1,076万
中学校給食食材費（物価高騰分）の公費負担	4,807万6,000
野外教育活動補助金（小5）	2,046万8,000
修学旅行保護者負担軽減補助金（小6・中3）	3,539万4,000
キャッシュレス化促進補助金	285万9,000円
部活動充実支援交付金	1,022万9,000
部活動大会派遣補助金	148万
部活動地域活動報償金	80万
特別支援教育就学奨励費	1,055万
肢体不自由級通学支援（自動車ガソリン代及び介護タクシーチケット）	60万9,000
特別支援教育校外学習活動推進事業補助金	130万
フリースクール利用児童生徒支援補助金	700万
学童保育保護者支援補助金（上限15,000円／月）	3,532万5,000
合計	4億2,100万7,000

教材費支援事業

全ての児童・生徒を対象に教材費の無償化を行っています。学校は学年ごとに定められた上限額の範囲で教材を選定、購入しています。また、彫刻刀や裁縫の共通の用具を学校に配備しています。これらの施策により保護者負担がかかりません。

【対象者】

○海老名市立小中学校に在籍している全ての児童・生徒

【支給額】

○児童・生徒一人当たり学年ごとに定めた額（9,600円から17,900円）

※私立・公立学校在籍者には補助金を支給



公費負担額合計 1億6,556万円

スクールライフサポート事業

経済的な理由でお子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部を援助しています。

【対象者】

○収入が少なく、お子さんを就学させることが経済的に困難と認められる世帯 等

【援助の種類】

○新入学児童生徒学用品等費、修学旅行費、給食費等



公費負担額合計 6,083万4,000円

修学旅行支援事業

修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の修学旅行に要する費用に対し、補助金を交付します。

【対象者】

- ・市内在住で、修学旅行に参加する小学校6年生の保護者
- ・市内在住で、修学旅行に参加する中学校3年生の保護者

◇小学校6年生一人当たり12,000円

◇中学校3年生一人当たり18,000円



公費負担額合計 3,539万4,000円

野外教育活動推進事業

野外教育活動に参加する児童の保護者の負担軽減を図るため、児童の野外教育活動に要する費用に対し、補助金を交付します。

【対象者】

- ・市内在住で、野外教育活動に参加する小学校5年生の保護者
- ◇小学校5年生一人当たり20,000円(上限)



公費負担額合計 2,046万8,000円

フリースクール利用児童生徒支援補助金

不登校児童生徒に対する多様な学習活動の場を確保するにあたり、保護者の負担軽減を図るため、フリースクールの授業料に対し、補助金を交付します。

【対象者】

- ・市内在住で、海老名市立小中学校に在籍する
 - ・概ね30日以上、在籍学校に登校していない
 - ・フリースクールに週1回以上登校している
- } 児童生徒の保護者

【助成額】

フリースクール授業料の1/2(上限額15,000円/月)

公費負担額合計 700万円

2 学校給食費について

小学校給食費の保護者負担

国の「交付金制度」との差額については保護者の皆様にご負担をお願いします。

- ・ 4月から、国による「給食費の抜本的な負担軽減」が開始されました
国交付金制度：児童1人当たり 5,200円/月（57,200円/年）
- ・ セーフティネットを前提として、交付金を超過する部分について保護者の皆様にご負担をお願いすることとしました

保護者負担のイメージ

実際の給食費（59,680円/年）

国の交付金制度（57,200円/年）

保護者負担（2,480円/年）

中学校給食費の保護者負担

令和7年度と同様、物価高騰分について市の公費負担を継続します

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名



家庭・学校・地域・行政の力を結集

海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

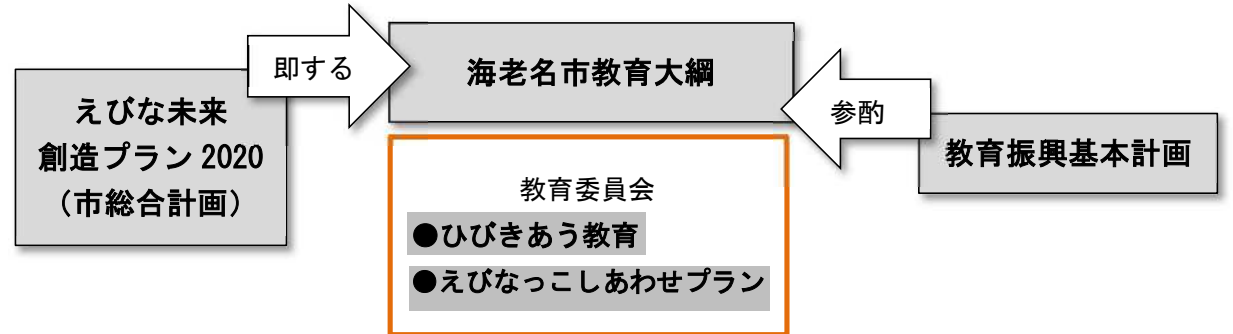
わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- こどもたちひとりひとりの
 - 家庭・学校・地域の
- しあわせをめざします

計画期間

4年間（令和5年4月から令和9年3月まで）

計画の位置づけ



教育施策の5つの柱

- 1 新たな学校の枠組みづくりの推進
- 2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
- 3 「えびなっこしあわせプラン」の推進
- 4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
- 5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集



事業概要

1 新たな学校の枠組みづくりの推進

- ① 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討 …【教育支援課】
学校教育目標を軸に、地域に根差した特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。
- ② 学校のＤＸ化の促進 …【就学支援課・教育支援課】
校務の IT 化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる場面で 1 人 1 台端末の活用を進めます。授業ではデジタル教材や MEXCBT を使い、個人に合わせた学習や協働的な学びに活用します。また、保護者へのメールサービス「SumaMachi」を活用し、学校の様々な連絡事項や不審者情報などを即時提供します。
- ③ 「幼保小の架け橋プログラム」の実践 …【教育支援課】
小学校、幼稚園、保育園等が連携し、架け橋期（５歳児から小学校 1 年生の 2 年間）のひとりひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指し、スタートカリキュラムを全小学校で研究・推進していきます。
- ④ 新たな部活動の在り方への移行 …【教育支援課】
持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めます。

2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

- ① フルインクルーシブ教育の推進 …【教育支援課】
個別的教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所を目指します。
- ② 不登校支援体制の充実 …【教育支援課】
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進や、校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります。また、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めています。
- ③ スクールライフサポートの充実 …【就学支援課】
経済的な理由で就学困難な家庭に対し、学用品費や給食費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ④ ライフ・スタディサポートの推進 …【学び支援課】
生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。

※包摂性の高い教育とは…こどもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受ける機会を与えられていること。

3 「えびなっこしあわせプラン」の推進

- ① 授業改善の実践 …【教育支援課】
「主体的・対話的で深い学び」を追求するために、市内教員がその視点からの学習過程を見直し、小中接続の観点からも、ともに授業を工夫・改善していく取組を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、1 人 1 台端末の各教科等の指導における効果的な活用方法等について研究します。
- ② 教育支援体制の充実 …【教育支援課】
すべてのこどもを対象とした教育支援体制の構築についての研究・協議を進めてまいります。また、個別的教育支援計画シートの有効活用、不登校のこどもたちへの多様な学習支援、いじめ問題への具体的な対応策の拡充等について研究してまいります。



- ③ みんなで取組む学校づくりの推進 …【教育支援課】
「特色ある教育活動」実践に向けたカリキュラムマネジメントを展開できるようにするため、「教育課程編成」「地域との連携協働」等について研究し、具体的な取組みにつなげてまいります。

4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

- ① こども・学校支援事業の実践 …【学び支援課】
えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校と地域の連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあわせを育みます。また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。
- ② 若者の活躍と市民活動への参加促進 …【学び支援課】
次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目指します。
- ③ 社会教育計画の再構築 …【学び支援課】
社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたちへの関わりを通してより強いつながりをもち、こどもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。
- ④ 特色ある図書館運営の推進 …【学び支援課】
中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指します。
- ⑤ 文化財の保護と積極的な活用 …【教育総務課】
市内に存する文化財のうち重要なものについて、市指定重要文化財や市登録文化財として保存を進め、次世代に引き継ぎます。また、国史跡相模国分寺跡・尼寺跡の公有地化を行い、保存活用を進めます。歴史資料等のデジタル化や「相模国分寺跡あそびのひろば」の開催など、積極的に文化財を活用し、市内外に海老名の歴史文化財を伝えます。

5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- ① 積極的な学校再編計画の推進 …【教育総務課】
「持続可能」でこどもたちにとって「夢」のある学校の実現に向けた施設整備を進めるため、児童生徒の人口推計を的確にとらえながら、新築、統合及び一貫校化を含めた積極的な学校再編の方向性を、海老名市学校施設再整備計画の見直しにあわせて、再整備計画に反映します。
- ② 健康・安全安心のための環境整備 …【教育総務課・就学支援課】
老朽化した樹木の伐採及び剪定、校舎及び屋内運動場の LED 化、庁内他課との連携による健康管理データの活用、青色パトロール車による巡回パトロール等を通して、こどもがいきいきと学べる学習環境・のびのびと生活できる生活環境を整備します。
- ③ 魅力ある学校給食の実現 …【就学支援課】
学校給食献立コンテストの優秀作品の献立化等、こどもたちが食べたいと思う、魅力的かつ安全安心な給食の提供に努め、海老名のこどもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指します。
- ④ 保護者負担経費軽減策の充実 …【就学支援課、教育支援課】
使用頻度の低い彫刻刀や柔道着の購入費や小中学校全学年の教材費の公費負担、中学校ジャージのコンペティション等を行うなど、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づく、保護者負担経費の更なる適正化を図ります。
- ⑤ 放課後児童クラブの充実 …【学び支援課】
学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、こどもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心してこどもをあずけることができる環境を整備します。



海老名市立学校の教職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年2月
海老名市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状・	1
2. 目標計画の趣旨・現状・	2
3. 計画の期間・	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容・	3
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて・ . .	7

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、海老名市立学校教職員の働き方を見直すことで、校務全体の効率化を図り、教員がこどもと向き合う時間を確保するとともに、こどもたちへの質の高い教育活動を実現するため、研修・研究、授業改善等に取り組める環境を整備するために策定するものです。

海老名市では、教職員の人間性や創造性を高め、教師としての自信と誇りを持って働ける、働きやすさと働きがいの両立した職場環境をめざします。

(2) 本市の現状

- 本市では、令和2年3月に「海老名市立学校教職員の働き方改革推進プラン」を定め、教職員の在校等時間の縮減も含め、教職員の業務改善、負担軽減の方針を示しました。
- 本市では、これまで教職員の働き方改革（教職員の負担軽減策）として以下のことに取り組んできました。

【これまでの取組（例）】

○勤怠管理システムの導入 ○長期休業中の学校閉庁日の設定（有給休暇取得推奨）

○学校電話への留守番電話メッセージ機能の活用 ○就学時健康診断の見直し

○給食の公会計化 ○校務支援システムの導入 ○全教職員へPC一台付与

○保護者向け連絡システムの導入 ○学校徴収金のキャッシュレス化

○学校への市費による人的支援

（介助員、看護介助員、補助指導員、スペシャルサポートルーム支援員、心の教室相談員、学習支援ボランティア、言語聴覚士、日本語指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、図書館支援員、情報教育支援員、ALT、部活動指導員・支援員）

このほかにも、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組として以下のこと（例）に取り組んでいます。

○教室・屋内運動場・職員室等への空調設備の設置 ○来客用インターホンの設置

○職員用トイレへの温水洗浄機能付き便座の設置

○臨床心理士による教職員のメンタルヘルス相談

○ストレスチェックの実施と活用 ○産業医による健康診断のモニタリング

- こうした取組の結果、本市における教職員の時間外在校等時間の状況について、以下のように変化しています。

	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校	37:58	38:57	37:32	35:02
中学校	43:09	46:41	42:08	36:41

※各年度の4～3月までの12箇月間の教職員の全ての平均値です。

- 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に位置付けられた後も、時間外在校等時間は減少しています

2. 目標 （※県・市町村教育委員会共通の目標）

- 本計画において達成を目指す目標は以下のとおりです。

（1）長時間勤務の是正

時間外在校等時間 月 45 時間超の教員の割合 0 %
 年 360 時間超の教員の割合 0 %

（2）ウェルビーイングの向上

「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合 80%
 「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合 80%

3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本計画では、国が示す「学校又は教師の業務の３分類」を踏まえ、本市の実情に応じて、優先的に見直す業務や適正化を図るべき業務を定めています。

(1) 「業務の３分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

- ①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
 - 各地域の実情を踏まえつつ、保護者、地域住民による通学路の見守り活動の推進や児童生徒の登校時間の見直しを推進します。
 - 青色パトロール車による登下校時の見守りを継続します。
- ②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
 - 放課後における見回りについては、市の補導員や青少年健全育成連絡協議会が行っている見回りに委ねることとし、学校における見回りは原則行わないこととします。
 - 学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有していきます。
- ③学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
 - 給食費については公会計化が既に行われており、今後も維持します。
 - 教材費については無償化を実施しているため徴収金は発生していません。今後、保護者負担が発生する場合には公会計化を検討します。
 - 修学旅行や卒業アルバム等の費用は原則的に保護者と業者間での支払い管理となるよう推進します。
 - やむを得ず学校が徴収する場合でも、教職員が徴収業務を担わなくて済むよう口座引き落としを原則としていきます。
- ④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
 - 小学校においては、すでに学校応援団の地域コーディネーターが地域等との連絡調整役となっており、現体制を継続していきます。
 - 中学校については、今後、地域等との連絡調整役となる地域学校協働活動推進員（社会教育法第９条の７）の配置を検討します。

- ⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応
- スクールロイヤーを配置し、学校での対応等対応が困難な事案に係る法務相談体制を構築しており、現体制を継続していきます。
 - スクールロイヤーの助言によっても学校での対応が困難な事案と認められた場合には学校代理人が対応する体制を構築しており、現体制を継続していきます。

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

⑥調査・統計への回答

- 事務職員等が取りまとめ役となって実施できるよう、事務補助スタッフ等の配置を国・県へ要望していきます。

⑦学校の広報資料・ウェブサイトの更新作業

- 情報支援員委託業務の仕様に明記するよう改善を図ります。

⑧ICT 機器の管理補助

- 一部 ICT 機器の管理補助を情報支援員委託業務の仕様に明記するよう改善を図ります。

⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理

- 学校プールは既に全校廃止済みで、授業は海老名運動公園ほか3施設で運用し、指定管理者従業員による専門的な指導体制を構築しています。
- 学校体育館の施設・設備は外部委託を含めた教職員以外の人材の活用を検討します。

⑩校舎の開錠・施錠

- 外部委託を含めた教職員以外の人材の活用、運用方法の見直しなどを検討します。

⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮

- 休み時間における児童生徒との関りや観察は教員の本務であるとの理解から全てを学級担任外に担わせることは困難です。
- 学級担任等特定の教員のみが対応することの無いよう学級担任外の職員の輪番制等について、検討していきます。

⑫校内清掃

- 外部委託を含めた教職員以外の人材の活用、運用方法の見直しなどを検討します。

⑬部活動

- 部活動指導員、支援員の効果的活用を軸に、柔軟な対応を検討します。

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

⑭給食の時間における対応

- 配膳に係る業務を軽減するため、配膳員を全校に配置しており、現体制を継続していきます。
- 食に関する指導については、栄養教諭が中心となって進めます。

⑮授業準備

- 単純な事務処理業務については、スクールサポートスタッフ（以下：SSS）等に業務依頼しており、SSS等の配置拡大を国・県に要望するとともに、活用を推進します。

⑯学習評価や成績処理

- 校務支援システムの改善などにより、負担軽減を図るための研究を進めます。

⑰学校行事の準備・運営

- 小学校では、学校応援団による運動会や体力テスト等への支援がすでに行われており、引き続き学校と地域コーディネーターが密に連携していくことで、学校が地域等へ相談しやすい環境を更に推進します。
- 中学校においては生徒自身が行事の準備・運営に携わることができるようになる等、発達段階を考慮しながら、状況に応じて地域等の支援を得られるよう、つなぎ役となる地域学校協働活動推進員の設置を検討します。

⑱進路指導の準備

- 単純な事務処理業務については、SSS等に業務依頼することを検討します。

⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の校内会議への参加を促し、専門的な知見を活用しつつ、教員が連携・協働した支援体制を構築します。
- 保護者にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの周知を図り、家庭への支援充実を図ります。

- ・ 補助指導員、介助員、看護介助員、スペシャルサポートルーム支援員、心の教室相談員、日本語指導員、言語聴覚士等の、学習、医療、福祉に関する多種多様な人材の学校への配置を拡充します。

（２）学校における措置の推進

学校における働き方改革の取組の実効性を高めるためには、「働きやすさ」と「働きがい」の両立が重要です。

時間外在校等時間の縮減に向けて、その方策として、児童・生徒や学校の実情を踏まえた、教育活動の重点化、業務の廃止も含めた精選を行うことや、教職員相互、教職員と保護者等との信頼関係の構築なども含めた学校マネジメントの実現を目指します。

- ・ 教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出する観点から、必要に応じて教育課程の見直しを行います。
- ・ 学校行事については、それぞれの教育的価値を踏まえ、精選又は統合し、保護者や地域等と連携した運営を進めます。
- ・ 授業時数の見直しと併せて、放課後に行われる児童・生徒の活動時間（補習及び部活動を含む。）を教職員に割り振られた勤務時間内に適切に設定するなどの工夫を行います。
- ・ 指導と評価の計画を活用し、組織的な授業改善を進めるとともに、教材及び試験問題の共通化を進めるなど、教員個人の負担軽減を進めます。
- ・ 学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図るに当たっては、管理職や総括教諭が働き方改革の視点を持ち、改善策を講じます。
- ・ 教職員以外でも対応可能な業務について、SSS 等のさらなる活用を検討します。

（３）教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組みます。

- ・ 1 箇月時間外在校等時間が 80 時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施します。
- ・ 50 人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を 100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進します。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を設置します。
- ・ 夏季休業期間中の「8 月 5 日～20 日」、冬季休業期間の「2 学期終業式の翌日から 3 学期始業式の 2 課業日前まで」を学校閉庁期間とし、有給休暇の取得促進を進めます。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・ 取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教職員の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度、海老名市のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとします。
- ・ 学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組みます。
- ・ 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市が導入しているストレスチェックの結果から把握します。
- ・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題がみられるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施します。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、ストレスチェックにおいて高ストレスの値となっている学校に対しては、当該学校に対する個別の支援・指導を実施します。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化します。
- ・ 各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施します。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組みます。